



埼玉県報

第 639 号
令和 7 年(2025 年)
8 月 1 日
金曜日

目 次

告示

- 自衛官の募集に関する告示（地域政策課）
- 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づく介護補償の支給金額（人事課）
- 電子入札共同システムヘルプデスク業務委託に関する落札者等の公示（入札審査課）
- 救急病院等の申出（医療整備課）
- 救急病院等の申出の撤回（医療整備課）
- 土地収用法による手続開始（用地課）
- 雨水流出抑制施設の告示（河川砂防課）
- 雨水流出抑制施設の告示（河川砂防課）
- 所沢都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）
- 埼玉県デジタル採点システムに係る機器等賃貸借に関する落札者等の公示（高校教育指導課）
- 交通管制システム上位装置設備の賃貸借に関する落札者等の公示（施設課）
- 一般国道 254 号の区域の変更（熊谷県土整備事務所）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）

告 示

埼玉県告示第六百二号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第七十九号）第百十四条、第百七条第一項及び第百十八条の規定により、自衛官の募集について次のとおり告示する。

令和七年八月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 試験種目

第三回自衛官候補生試験

二 応募資格

イ 採用予定月の一日現在において年齢十八歳以上三十三歳未満の日本国籍を有する者。ただし、三十二歳の者にあつては、採用予定月の末日現在三十三歳に達していない者に限る。

ロ 自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第三十八条第一項各号に掲げる者に該当しないもの

三 応募者の受付

イ インターネットによる場合

自衛官募集ホームページ（<https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>）において受け付ける。

ロ 郵送又は持参による場合

各市役所、各町村役場並びに自衛隊埼玉地方協力本部及び各地域事務所において受け付ける。

四 募集期間

令和七年八月四日（月）から令和七年九月三日（水）まで

五 試験科目

イ 筆記試験（国語、数学、地理歴史、公民及び作文）

ロ 口述試験

ハ 適性検査

ニ 身体検査

ホ 経歴評定

六 試験期日

イ 筆記試験及び適性検査（Web試験方式）

令和七年九月十五日（月）から同月二十日（土）までの間の任意の一日

ロ 口述試験及び身体検査

令和七年九月二十日（土）から同月二十三日（火）までの間の一日を指定

七 試験場の位置及び名称（口述試験及び身体検査）

イ 東京都練馬区大泉学園町

陸上自衛隊朝霞駐屯地

八 採用予定時期

令和七年十一月下旬の指定する日、又は令和八年三月下旬から同年四月上旬のうち指定する日

九 自衛隊埼玉地方協力本部及び各地域事務所の位置及び名称

イ 埼玉県さいたま市浦和区常盤四丁目十一番十五号浦和地方合同庁舎三階

自衛隊埼玉地方協力本部

（電話〇四八―八三一―六〇四三）

（ウェブページ <https://www.mod.go.jp/pco/saitama/>）

（電子メール hql-saitama@pco.mod.go.jp）

ロ 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目三百七十六番地MS―1ビル二階

自衛隊埼玉地方協力本部さいたま地域事務所

（電話〇四八―六五一―二四二〇）

ハ 埼玉県所沢市西所沢一丁目九番十九号鹿島屋ビル三階

自衛隊埼玉地方協力本部入間地域事務所

（電話〇四―二九二三―四六九一）

ニ 東京都練馬区大泉学園町陸上自衛隊朝霞駐屯地内

自衛隊埼玉地方協力本部朝霞地域事務所

（電話〇四八―四六六―四四三五）

ホ 埼玉県熊谷市筑波二丁目九十八番地駅前パールビル二階

自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所

（電話〇四八―五二二―四八五五）

ヘ 埼玉県秩父市大野原四百九十一番地一関東森林管理局埼玉森林管理事務所内

自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所

（電話〇四九四―二二一―六一五七）

告 示

埼玉県告示第六百三号

平成八年埼玉県告示第千百五十七号（議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づく介護補償の支給金額について）の一部を次のように改正し、令和七年八月一日から施行する。

改正後の告示の規定は、令和七年八月一日以後の期間に係る介護補償について適用し、同日前の期間に係る介護補償については、なお従前の例による。

令和七年八月一日

埼玉県知事 大 野 元 裕

表常時介護を要する状態の項中「十七万七千九百五十円」を「十八万六千五十円」に改め、同表随時介護を要する状態の項中「八万八千九百八十円」を「九万二千九百八十円」に改める。

告 示

埼玉県告示第六百四号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和七年八月一日

埼玉県知事 大 野 元 裕

1 購入等件名及び数量

電子入札共同システムヘルプデスク業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県総務部入札審査課システム担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15
番1号

3 落札者を決定した日

令和7年5月30日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社K S K 東京都稲城市百村1625番地2

5 落札金額

178,904,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和7年4月18日

告 示

埼玉県告示第六百五号

次の表の上欄に掲げる病院を救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院として令和七年八月一日に認定し、その有効期限を同表の下欄のとおりとした。

令和七年八月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

病 院		有効期限
名 称	所 在 地	
しらさき川越クリニック	埼玉県川越市上野田町三十五番八十八	令和十年三月十日
所沢市市民医療センター	埼玉県所沢市大字上安松一二二四番地の一	令和十年三月十日

告 示

埼玉県告示第六百六号

次の表の上欄に掲げる診療所は、救急業務に関し協力する旨の申出が撤回されたため、同表の下欄に掲げる撤回日をもって救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急診療所でなくなった。

令和七年八月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

病 院		撤 回 日
名 称	所 在 地	
しらかき川越クリニック	埼玉県川越市上野田町三十五番 四	令和七年七 月三十一日

告 示

埼玉県告示第六百七号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第三十四条の規定により、起業者埼玉県から収用の手続開始の申立てがあつたので、同法第三十四条の三の規定により、次のとおり告示する。

令和七年八月一日

埼玉県知事 大 野 元 裕

一 起業者の名称

埼玉県

二 事業の種類

一般国道二百五十四号改築工事（和光富士見バイパス・埼玉県朝霞市大字上内間木字川袋地内から同市大字上内間木字厩尻地内まで、同市大字宮戸字北井房地内及び志木市下宗岡二丁目地内）

三 手続が開始される土地

イ 収用の手続が開始される土地

埼玉県朝霞市大字上内間木字八剣及び字厩尻並びに大字宮戸字北井房地内

ロ 使用の手続が開始される土地

なし

四 土地収用法第三十四条の四の規定による図面の縦覧場所

埼玉県朝霞市役所

告 示

埼玉県告示第六百八号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

令和七年八月一日

埼玉県知事 大 野 元 裕

一 許可番号

第二〇二〇―一〇―二号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県三郷市彦糸二丁目、彦音二丁目及び彦成二丁目の一部

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 七万千七百五十三立方メートル

告 示

埼玉県告示第六百九号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

令和七年八月一日

埼玉県知事 大 野 元 裕

一 許可番号

第二〇二二―一四―二号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県さいたま市緑区大字大門字鶴巻二千八十番一外二百筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 四千五百四十三立方メートル

告 示

埼玉県告示第六百十号

所沢市から所沢都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和七年八月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第六百十一号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和七年八月一日

埼玉県知事 大 野 元 裕

1 購入等件名及び数量

埼玉県デジタル採点システムに係る機器等賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課入学者選抜・教員研修担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

3 落札者を決定した日

令和 7 年 6 月 6 日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社 J E C C 東京都千代田区丸の内 3 丁目 4 番 1 号

5 落札金額

434, 045, 040 円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和 7 年 5 月 2 日

告 示

埼玉県告示第六百十二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和七年八月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

交通管制システム上位装置設備の賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局施設課安全施設係 埼玉県さいたま市浦和区高砂

3 丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和7年6月20日

4 落札者の氏名及び住所

東京センチュリー株式会社 東京都千代田区神田練塀町3番地

5 落札金額

753,456,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和7年4月30日

告 示

埼玉県熊谷県土整備事務所長告示第二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和七年八月一日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県熊谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和七年八月一日

埼玉県熊谷県土整備事務所長 小野寺 貴 郎

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路 線 名 二百五十四号
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
大里郡寄居町大字富田字上三五九六番二地先から 同郡同町大字露梨子字原四三〇番六地先まで		区 間
一〇・六八〇・二四	一二・二五〇・二四	敷地の幅員 (メートル)
四四〇・〇〇		延長 (メートル)
自転車歩行者道整備 工事のため		備 考

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和七年八月一日

埼玉県川越建築安全センター所長 国 分 政 勝

一 許可番号

令和七年六月六日

指令川建セ第〇五〇二一一号

二 検査済証番号

令和七年七月二十九日

川建セ第〇七〇〇四号

三 開発区域に含まれる地域 of 名称

埼玉県児玉郡上里町大字七本木字古新田後二千三百一番十七、二千三百二番三、二千三百四番、二千三百七番一の一部、字古新田二千六百三十九番一、二千六百三十九番三、二千六百四十一番四、字三田三千六百五番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県本庄市見福三丁目十四番十四号

株式会社上里建設 代表取締役 戸矢 大輔

告 示

埼玉県教委告示第二十号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和七年八月一日

埼玉県教育委員会教育長 日 吉 亨

一 日時

令和七年八月七日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

イ 令和七年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について

ロ 埼玉県立近代美術館協議会委員の任免について

ハ その他